

弁護士、法務部員にシンギュラリティは来るのか？

ビジネス法務 7

July
2017
Vol.17・No.7
中央経済社

東京商工会議所・各地商工会議所主催ビジネス実務法務検定試験対応

平成10年9月8日 第三種郵便物承認 平成29年7月21日発行(毎月21日発行)

AIによる法務の変革

リーガルテック の最前線

特集 2

課徴金・罰金対応
の実務ポイント

座談会

起業成功の道程と
サポーターの役割

ビジネス実務法務検定試験 ▶ 演習問題

AOSリーガルテック株式会社

2012年6月設立。データ復旧、証拠調査、証拠開示、ツール販売などが主な事業。政府機関、法律事務所、企業の法務部が主な顧客。従業員数50名。

ビッグデータ化とAIの導入で変わる不正調査

1 インテリジェントクラウドが提供する新しいテクノロジー

現在、当社が力を入れているリーガルテック製品が2つある。1つは、6月にリリース予定のインテリジェントクラウドである。これは、従来のクラウドバックアップシステムのAOSBOXにAI（ディスカバリー）機能を搭載したものである。

リーガルテックにおいて、会社・組織で問題や不正が発生した場合、我々はまずコレクション（データ収集作業）を行う。その後、証拠調査となる。現在は、その対応のスピードが求められるようになった。その対策として、事前にクラウド上にデータをアップしておき、いつでも調査ができるようにする。時代の流れとして、事後対策から予防法務へと変化している。

これまでは、PCなどによる写真の内容判別は不可能であった。しかし、ディープラーニング技術により、人や車といった条件で検索可能となった。これを使えば、必要な写真を簡単に、しかも短時間で探すことができる。AIにより、作業方法を含め、大きな変化が起きている。

次のインテリジェントクラウドのエンジンには搭載されないが、音声・ビデオデータをテキスト化する機能を試作中である。インタビュー、コールセンターの録音、ビデオ録画、これらのデータから検索可能なテキストデータを抽出する。これにより、証拠データとして能力が格段に向上する。

インテリジェントクラウドには、このような新機能を順次搭載していく。企業では、これらの新機能をディスカバリーに利用することで、

問題発生時の証拠調査を迅速に進められる。これらが、AOSリーガルテックの提供する新しいテクノロジーである。

2 メールに代わるビジネスチャット-InCircle

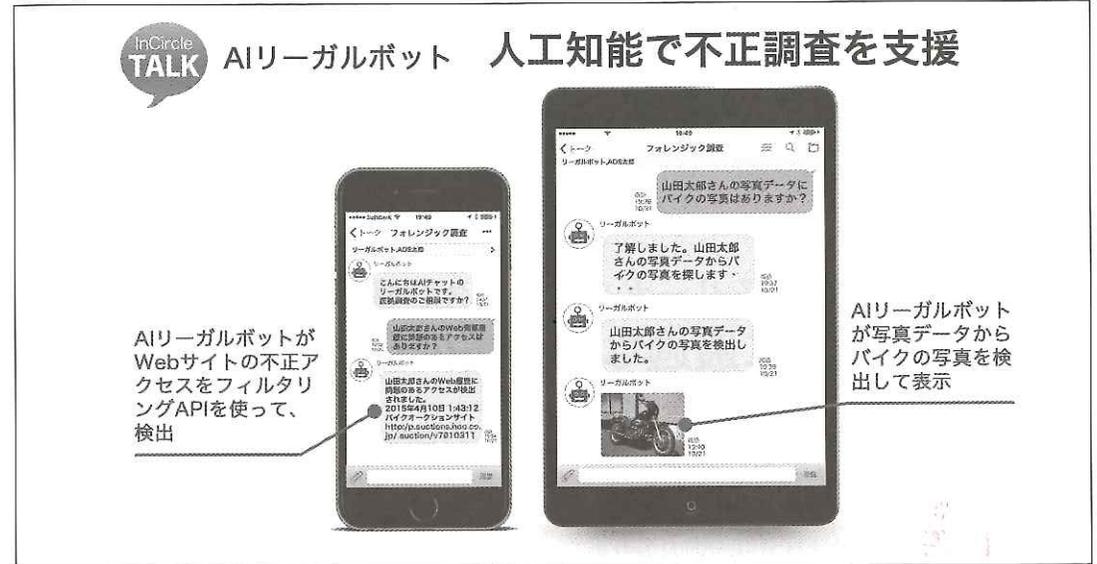
もう1つが、ビジネス向けのチャットInCircleである。現状、ビジネスのコミュニケーションツールのほとんどがメールである。しかし、今後3~5年で、チャットに移行すると予測する。すでに個人ではLINEが普及し、電話中心のコミュニケーションがチャットへ移行している。企業でも同じことが起きるだろう。

しかし、セキュリティ上の問題で、個人向けのチャットを企業で使うことには問題が多い。たとえば、企業側でログが管理できない、退職してもアカウントの停止ができないといった点だ。また、使用を禁止している大企業もあるが、隠れて使う社員も多い。このような問題を解決するために開発されたのが、InCircleである。企業側でログ管理ができ、工作中的のコミュニケーション内容もチェックできる。

さらに、InCircleで収集された膨大なデータをAIで分析する方法を開発中である。当社ではAIチャットボットと呼称し、たとえば、人間の代わりにAIが回答するといった機能を提供する。特に、リーガルテックの分野で使うチャットボットをAIリーガルボットと呼んでいる。

たとえば、突然、FBIの調査官が来て、証拠の提出を求められたとしよう。対応をめぐり、パニック状態になることもある。顧問弁護士が不在で、さらに状況を悪化させることもある。このような際に、AIリーガルボットが、弁護

【図表】 AIリーガルボット



AIリーガルボットがWebサイトの不正アクセスをフィルタリングAPIを使って、検出

AIリーガルボットが写真データからバイクの写真を検出して表示

士の代わりに質問に答えるものだ。弁護士の負担を減らし、企業のニーズにも応える仕組みである。

3 ビッグデータは社内にある

第4次産業革命といった言葉があるように、大きな変化の波が押し寄せている。当然、リーガルテックの分野でも大きな変化が予想される。そこで重要な点は、AIを使いビッグデータをいかに活用するかである。

ところで、ビッグデータはどこにあるのか？ その答えは、社内である。会社のPCやスマホのリアルデータをすべてクラウドにアップすることで、ビッグデータとなるのだ。現状、そこまでを行う企業はほとんどない。当社のAOSBOXを使えば、自動的にPCやスマホのリアルデータをクラウドにアップすることができる。こうして、データを貯め込んでいくことでビッグデータ化することが可能となる。

次の段階では、インテリジェントクラウドが

登場する。AIを活用することで、膨大なデータから必要なデータを瞬時に探し出すことができるようになる。ここまでくれば、みずからのビッグデータを有効活用できるようになる。

未来の話であるが、インテリジェントクラウドやAOSBOXのAPIを公開予定である。他のアプリからもデータをアップできるようになる。

コミュニケーションツールがチャットに代わることで、その内容が蓄積されるようになってきた。実は、これもビッグデータとなる。会社の動き、社内外のやりとりが可視化される。これらを有効活用することで、会社の効率向上や問題発生時の事前予防、問題発生時の瞬時の原因究明が、格段にやりやすくなる。

インテリジェントクラウドやビジネスチャットは、企業が取り組むべき重要な要素であり、これらを推進することで、第4次産業革命で覇者になるためのシナリオに乗った動きができる。AOSリーガルテックでは、その達成に使命感をもって取り組んでいる。

佐々木隆仁（ささき たかまさ）

1989年早稲田大学理工学部卒、95年に起業し、12年にAOSリーガルテック株式会社を設立し、代表取締役役に就任。15年に第10回ニッポン新事業創出大賞、経済産業大臣賞受賞。

事件処理・事務所経営で今日から使える！ 法律事務所のリーガルテック



コスモポリタン法律事務所
代表弁護士 高橋喜一

日本IBM出身の弁護士が、小規模マチベンでもできるテクノロジーの活用方法を紹介する。大別してⅠ事件処理におけるITの活用、Ⅱ事務所経営に関するITの活用という2つの切り口から、弁護士業務の省力化を考える。本稿では「リーガルテック」という用語の定義にはあまり固執せず、私なりの目線で、普通の法律事務所でも簡単に低価格で導入できるITソリューションの活用法について、当事務所の取り組みをベースに紹介していきたい。

Ⅰ 証拠収集・事件処理におけるITの活用

1 資料・証拠収集過程におけるITの活用

最近の裁判においては、デジタルデータが証拠として提出される場面が増えている。しかし、当然のことながら、デジタル証拠は、紛争が発生してから新たに作成するものではなく、日頃から将来証拠として必要となりそうなものを電子的に記録することを習慣化・自動化することで得られるものである。

また、各種情報サービスにアクセスすることによって思いもよらない情報を入手することができる場合もある。日頃からアンテナを張っておくことの重要性が感じられる。

(1) PC監視ツール「LOOOC」

<http://spannung.co.jp>

特に労働問題で活用されうるのがPC監視ツールだ。これにより、残業の実態確認や、社員によるネットへの書き込みの状況の把

握、情報漏えいの経路分析など、これまでは遑った調査が困難であった労働現場での実態がビジュアル的にデータとして入手可能となる。

ちなみに当所では「LOOOC」というパソコンの画面を常時録画し、クラウド上に保存するものを何社かの顧問先に導入しており、将来の紛争に備えている。

(2) 登記簿図書館

<http://登記簿図書館.com>

法務省や民事法務協会のサービスを利用されている方も多いと思うが、民間企業がネット上で登記情報を提供するサービスがある。本家と異なる便利な点は、名寄せ機能とブルーマップ機能だ。名寄せ機能は、ある個人や法人が所有している全国の不動産を横断的にサーチすることができる。債権回収の場面で資産調査をする際に特に有用だ。また、ブルーマップ機能は、住居表示から地番を検索し、そのブルーマップを画面に表示したうえで、地図上から登記情報の取得が可能という

便利なものである。事務所にブルーマップを完備している弁護士はさほど多くないと思われるので、おすすめである。

(3) ビジネスデータサービス

<https://index.biglobe.ne.jp/index.html>など

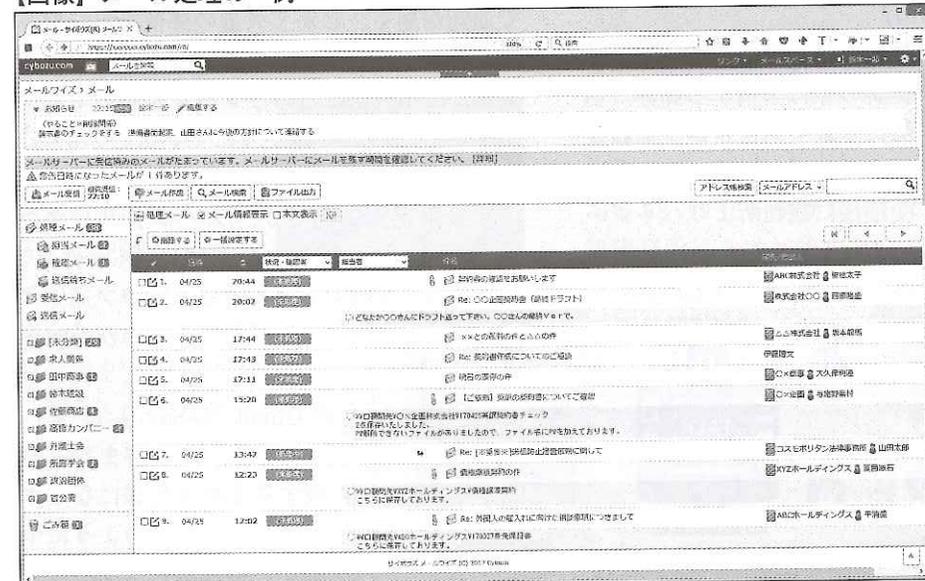
帝国データバンクなどの信用情報や、新聞の過去記事を検索するサービスである。通信プロバイダ大手が付加サービスとして提供しているもので、多くは月会費なしでスポット利用でき、料金もさほど高額ではない。これも、債権回収の際の資産調査を行う際や、昔の新聞を証拠として提出したい際に便利である。

(4) DomainTools

<https://whois.domaintools.com/>

あまり知られていないが、インターネット上のドメイン登録の履歴を遡って参照することが可能なツールがある。有料ではあるが、これにより侵害情報を発信するサイトの管理者を特定したことは筆者も何度かあり、重宝している。最近では、ドメインの登録者は

【画像】メール処理の一例



whoisで調べても匿名となっていることが多いが、過去には実名や住所を登録していた場合もあり、そういうドメイン管理者については、過去の履歴を参照することにより特定が可能となったりすることもある。また、実際のところこのツール以外に発信者を突き止める方法がない事案もたまにある。

2 事件処理におけるITの活用

(1) サイボウズメールワイズ

<https://mailwise.cybozu.com/>

CRMなどのメール処理ツールは、主に企業の営業支援やサポート窓口で用いられているという印象があるが、当所では「サイボウズメールワイズ」というメール共有ツールを導入している（【画像】参照）。

今やメールは事件処理の場面でも欠かせないツールであるが、見落としや処理漏れのような人的ミスは日頃から十分にありうる。本ツールはメールに「未処理」「処理中」「処理済み」などのフラグを付けることができるほか、各メールにコメントを付すことができるので、クライアントから日々寄せられるメー

ルでの質問や相談を効率よく処理することができる。また筆者宛のメールは秘書と共有しており、アポの調整など多くの事務的なメールは、秘書が適宜返信等の処理をして、その履歴も残るようになっている。

(2) チャットツール「InCircle」

<https://www.incircle.jp>

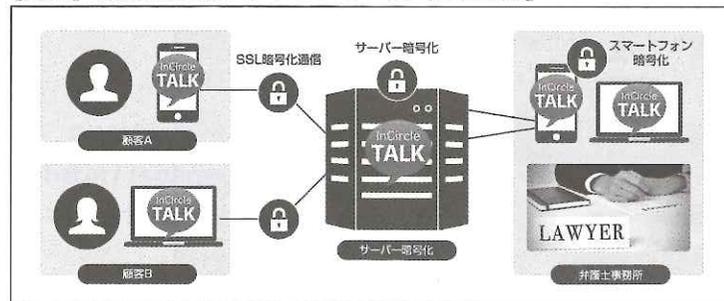
現在は多くのビジネス向けチャットツールが発売されているが、当所では法律事務所での利用ということ重視し、すべての過程が暗号化（【図表】参照）されている「InCircle」というツールを利用している。これにより、所内の連絡が迅速化し、職員同士では電子メールを一切使用しなくなった。最近ではクライアントともチャットツールを多用することにより、報連相のスピードアップを図っている。他にもチャットツールは色々試してみたのだが、AIによるチャットボットなど、法律事務に役立つ機能がリリースされつつあり、おすすめである。

(3) 裁判所保管金等の電子納付

<http://www.courts.go.jp/online/denshinouhu/>

裁判所への予納金も最近は電子納付が可能となっている。提訴の際に予納する郵券（切手）も、提訴の際に「電子納付希望：登録番号XXXXX」と訴状の表紙に記載しておくことで、受理後に裁判所よりページ

【図表】機密性が高いチャットツール「InCircle」



の番号が郵送されてくる。余った切手は再び現金で指定口座に振り込まれるので、顧客との精算等も簡便になる。

(4) 登記ねっと・供託ねっと

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

これらは利用している読者も多いと思うが、法人や不動産の現在・履歴事項証明書などを郵送してくれるサービスである。送料は無料であり、支払もオンラインバンキングで処理できる。供託の申請もネットからできるので、弁護士が取り扱う法務局関係の手続はほぼオンラインで完結可能だ。わざわざ臍本を取りに法務局まで行く必要はもうない。

(5) 電子内容証明郵便+追跡サービス

電子内容証明郵便については、わざわざここで説明するまでもないと思うが、せっかくなので少し小ネタを紹介する。電子内容証明、レターパック、書留郵便や特定記録郵便は、受付番号を基に追跡サービスを利用することができる。ネット上で電子メールアドレスを登録すると、配達完了の際などにメールで通知が届く。しかし大量の郵便を毎日取り扱う弁護士としては、ある問い合わせ番号の郵便が投函されたというメールが届いても何の件かただちにはわかりにくいことがある。そこで、Gmail (G-suite) を利用しているユーザー限定ではあるが、メールアドレスの「@」の左側に「+案件名」を挿入することで、通知メールがどの件なのかを判別できるようになる。

Gmail (G-Suite) は、「+」から「@」の直前までを無視するという仕様になっているので、以下のようにすると、通知メールの「To」

の欄にあるアドレスを見ることにより案件名がわかるという小技だ。

(例) ABC社に送った郵便の追跡例

LawyerTakahashi+ABCCorp@xxx.com→
LawyerTakahashi @xxx.comへ通知

II 事務所経営におけるITの活用

ここから先は、筆者が実際に事務所経営において重宝しているIT製品をいくつかご紹介する。

■PASHABO (プラス株式会社)

これはホワイトボード（白板）上に書いた（描いた）ものを画像データに変換し、クラウド上での共有を可能にする白板である。会議中にスマホなどで白板を撮影する人もいるが、この白板は、付属アプリが秀逸で、撮影された白板の画像から枠を自動認識して、きれいな長方形の画像データに修正・整形してくれる。そして瞬時にDropboxやLINEなど、いろいろなクラウドツールに共有ができる。感熱紙プリンタが付属する高価な白板もあるが、瞬時に画像化できるこちらの方が、価格が安い点も含めて、おすすめである。

■ScanSnap SV600 (株式会社PFU)

郵便物の受発信を大学ノートやエクセルなどに記録している事務所は多い。しかし、記録をしても、それが本当に真実を反映しているとは限らない。そこで筆者は独立当初、発信する郵便物をすべてデジカメで撮影していた。



しかし、写真データは探すのが大変なので、数年前よりPFUのSV600という機種を導入した。ボタン一発で、机上に並べた郵便物を撮影し、自動でOCR処理を施して、所定のクラウドに保存してくれる。

これにより「過去を通じて〇〇社に送った郵便物全て」などの検索が瞬時に可能となり、検索性が大きく向上した。

また、郵便の送った、送っていない、や、同封物の有無などは、意外と後になって顧客や相手方（場合によっては事務員も）と揉める原因にはなるのだが、全郵便物が撮影されていることの安心感は大きい。本来は書籍をスキャンするための装置であるが、こんな活用方法もあった。

■Voyager Legend CS (Plantronics, Inc.)

電話をしながらパソコンを開いたり、資料を調べたり、記録を確認したりという場面は弁護士業務においてはよくあるが、受話器を頭と肩の間に挟んでというのは、スマートでない。また、スマホだと肩に挟むのもなかなか難しい。筆者は、固定電話とスマホの両方に接続できる無線ヘッドセットを数年前に購入した。固定電話とは有線で、スマホとはBluetoothで接続し、ボタンひとつで切り替えができる。無線なので、通話中に本棚に資料を取りに離席するのもスムーズで、業務効率に与える好影響はなかなか大きい。

III おわりに

弁護士というのは事務系の仕事の中でも最高位のプロフェッショナルであるはずなのであるが、IT化や事務効率化が進んでいる法律事務所はさほど多くないように思われる。本稿を読まれて発憤された先生が、アンテナを駆使して色々なITの活用方法に出会われることを期待している。

高橋喜一 (たかはし きいち)
外資系企業でのエンジニアを経て2009年弁護士登録。IT関係の企業法務に特化し、所属弁護士が全員エンジニア経験者で構成されるコスモポリタン法律事務所の代表弁護士。日本では数少ないOracle Platinum Master資格保有の法曹。